

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月30日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03（5733）0381
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 栃木 清一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03（5733）0381
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 栃木 清一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,577,254	5,046,967	19,097,258
経常利益 (千円)	560,891	744,163	2,164,429
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	367,973	489,942	1,494,661
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	357,607	499,572	1,445,971
純資産額 (千円)	12,486,538	13,359,665	13,574,837
総資産額 (千円)	19,283,673	17,875,853	18,032,697
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.68	31.53	96.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	74.7	75.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ156百万円減少し、17,875百万円となりました。主な要因は、流動資産の売掛金50百万円減少、レンタル未収入金58百万円増加、短期貸付金58百万円減少、有形固定資産のレンタル資産(純額)117百万円減少等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、4,516百万円となりました。主な要因は、流動負債の買掛金61百万円減少、未払法人税等129百万円減少、賞与引当金120百万円増加、流動負債のその他に含まれる預り金108百万円増加等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ215百万円減少し、13,359百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益489百万円の計上による増加、配当金714百万円による減少、その他有価証券評価差額金11百万円増加等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の75.3%から0.6ポイント減少し74.7%になりました。

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会・経済活動が著しく制限され、景気は急速な悪化が続きました。

介護保険制度における福祉用具貸与においては、政府から事業の継続を求められる中、感染防止の観点などから、計画の作成やモニタリング等については、電話・メールなどを活用するなどにより、柔軟に対応することが可能となりました。また、2021年度に予定される次期介護報酬改定については、社会保障審議会・介護給付費分科会において、福祉用具貸与も含めた議論が進められております。

このような環境のもと当社グループは、役職員の日々の感染予防、健康管理の強化、職場における感染拡大防止策を講じるなどの対策を行い、福祉用具や食事サービスの安定供給を通じて、卸の立場ながらライフラインとしての役割を担うため、事業の継続に努めてまいりました。

福祉用具レンタル卸においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、営業活動に制限があったものの、オリジナルカタログ制作をはじめとする様々な事業者支援策を通じて、受注拡大に努めました。また、6月には当社として初めてのオンラインセミナーとなる「グリーンケアフォーラム」を開催し、多くの方にご参加いただきました。

食事サービスにおいては、新規営業活動に制限がある中、オンラインでの営業に取り組むなど新規利用者の獲得に努めました。

生活支援物販においては、事業者向けECサイト「グリーンケアオンラインサービス」のキャンペーン実施により、受注拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、レンタル・販売が堅調に推移し、売上高5,046百万円(前年同期比10.3%増)の増収となりました。

利益面では、増収に加え、上記営業活動の制限の影響により経費支出の抑制が生じ、営業利益740百万円(同32.7%増)、経常利益744百万円(同32.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益489百万円(同33.1%増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,342,400	16,342,400	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
計	16,342,400	16,342,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	16,342,400	-	2,897,650	-	1,641,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 804,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,516,500	155,165	-
単元未満株式	普通株式 21,500	-	-
発行済株式総数	16,342,400	-	-
総株主の議決権	-	155,165	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)日本ケアサプライ	東京都港区芝大門 1-1-30	804,400	-	804,400	4.92
計	-	804,400	-	804,400	4.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	611,262	636,417
売掛金	480,091	429,985
レンタル未収入金	2,074,172	2,132,241
有価証券	999,994	999,994
商品	29,117	14,847
貯蔵品	36,743	37,672
短期貸付金	2,345,353	2,287,160
その他	294,123	329,481
貸倒引当金	9,587	9,587
流動資産合計	6,861,272	6,858,213
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	8,241,666	8,124,260
その他(純額)	1,478,307	1,443,831
有形固定資産合計	9,719,973	9,568,092
無形固定資産		
投資その他の資産	145,975	140,148
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,306,325	1,310,249
貸倒引当金	850	850
投資その他の資産合計	1,305,475	1,309,399
固定資産合計	11,171,425	11,017,639
資産合計	18,032,697	17,875,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	461,622	399,714
レンタル資産購入未払金	699,143	666,799
未払法人税等	407,570	278,392
賞与引当金	258,276	378,854
レンタル資産保守引当金	1,039,600	1,066,200
その他	561,605	675,279
流動負債合計	3,427,817	3,465,239
固定負債		
退職給付に係る負債	888,162	910,826
その他	141,880	140,122
固定負債合計	1,030,042	1,050,948
負債合計	4,457,859	4,516,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金	1,641,650	1,641,650
利益剰余金	9,418,398	9,193,596
自己株式	414,915	414,915
株主資本合計	13,542,783	13,317,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,312	29,742
為替換算調整勘定	963	106
退職給付に係る調整累計額	7,668	7,593
その他の包括利益累計額合計	26,944	37,229
非支配株主持分	5,109	4,454
純資産合計	13,574,837	13,359,665
負債純資産合計	18,032,697	17,875,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,577,254	5,046,967
売上原価	2,738,125	2,992,369
売上総利益	1,839,128	2,054,597
販売費及び一般管理費	1,280,629	1,313,693
営業利益	558,499	740,903
営業外収益		
受取利息	213	311
持分法による投資利益	1,861	2,237
その他	1,403	711
営業外収益合計	3,477	3,259
営業外費用		
支払利息	1,084	-
その他	0	-
営業外費用合計	1,085	-
経常利益	560,891	744,163
特別損失		
固定資産除却損	40	0
投資有価証券評価損	3,286	5,117
特別損失合計	3,326	5,117
税金等調整前四半期純利益	557,564	739,046
法人税等	189,166	249,758
四半期純利益	368,397	489,287
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	424	654
親会社株主に帰属する四半期純利益	367,973	489,942

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	368,397	489,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,650	11,429
退職給付に係る調整額	140	75
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,069
その他の包括利益合計	10,790	10,284
四半期包括利益	357,607	499,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	357,182	500,226
非支配株主に係る四半期包括利益	424	654

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,112,565千円	1,157,604千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	714,746	46	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	714,744	46	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	23円68銭	31円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	367,973	489,942
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	367,973	489,942
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,537,966	15,537,920

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月29日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。